

土曜日の正規授業実施に関する意見書

本年6月、政府の教育再生会議は、「授業時数の10%増」を実現するために、弾力的な時間設定に加えて「学校週5日制を基本としつつ、必要に応じ土曜日の授業（発展学習、補充学習、総合的な学習の時間等）も可能にする。」という内容の第二次報告を公表しました。

完全学校週5日制は、平成14年度にスタートしましたが、今もって子どもが家庭や地域で過ごす時間を増やし、自ら学び考え、生きる力をはぐくむという目的どおりに機能していないことは、同報告内容をもみても明らかです。

本区では、完全学校週5日制導入当初から、授業時数の減少に危機感を持ち、全区立小・中学校で任意参加ではあるが、隔週の土曜日の午前中に、国語・算数（数学）・英語などの3時間の「土曜スクール」を始めています。

土曜スクールでは、当初、児童・生徒を地域の人材等が指導していましたが、現在は長期休業期間中に週休日の振り替えをすることで教員が直接指導しています。内容を魅力あるものにする事で土曜スクールへの参加率は年々上昇していますが、あくまでも任意参加であるため限界があります。家庭や地域の実情もあり、アンケート調査によると、参加しない生徒の約6割は土曜日に何もせずに過ごしているという実態です。結果として、一部の児童・生徒にとって土曜日の休日は単に学ぶ機会が減ったにすぎません。

このままの状態が続いた場合には、児童・生徒の育ちが一層二極化してしまうのではないかという懸念を感じています。

このような地域の実情を踏まえ、本区議会としては学校週6日制の復活を強く願うものですが、当面公立小・中学校の完全学校週5日制は維持しつつ、土曜日にも正規の授業を行えるようにしていただきたいと考えます。

平成17年10月に中央教育審議会が答申した「新しい時代の義務教育を創造する」の中でも、学校や区市町村がそれぞれの地域の状況を踏まえた最適な教育を行えるよう、可能な限りその権限と責任を拡大する改革を進めることが明記されています。

よって、台東区議会は、国及び東京都に対し、本区の実情をご賢察いただき、下記のように法令等の改正を行うよう強く要望いたします。

記

- 1 公立小・中学校の完全学校週5日制は維持しつつも、各区市町村が地域の実情に応じて土曜日にも正規の授業を行うことを可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年10月31日

台東区議会議長 木下悦希

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

東京都議会議長

東京都知事

東京都教育委員会 あて